

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

広島市長

提出者

住所 広島市安芸区中野東3丁目7-1

氏名 株式会社タカキベーカリー広島工場

工場長 奥川 啓嗣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-893-2101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社タカキベーカリー 広島工場
事業場の所在地	広島市安芸区中野東3丁目7-1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造業
②事業の規模	7,318,000千円 (2023/03)
③従業員数	380人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工場にて分別排出、その後、契約業者にて回収・処理。ただし、汚泥は中間処理（脱水）後引き渡し

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(4 年度) 実績量
計画:今年度(5 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

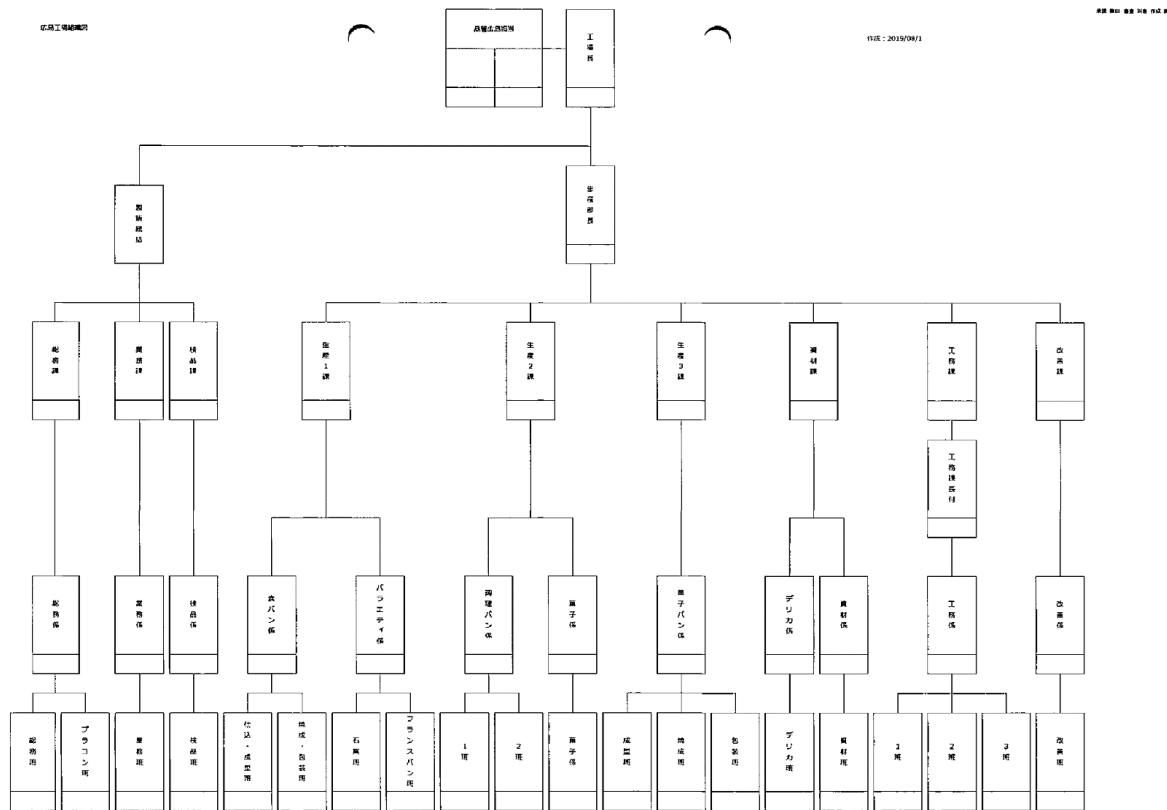
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	12344.8	12348					12029.8	12033			315	315			315	315				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ	0.02	0.02									0.02	0.02			0.02	0.02				
廃プラスチック類	33.89	33									33.89	33			33.89	33				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ	106.98	100									106.98	100			106.98	100				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋸さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
蛍光灯	0.133	0.13									0.133	0.13			0.133	0.13				
合計	12485.823	12481.15	0	0	0	0	12029.8	12033	0	0	455.823	448.15	0	0	455.823	448.15	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>食品残渣の分別廃棄(豚肉を含む製品、フィリング・加工品等)の周知徹底指導</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>有償ゴミ袋への事業所名の記入チェックの徹底と分別排出指導</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	汚泥: フィリング等の付着除去の推進 廃プラ: 廃棄分別の掲示啓蒙活動 動植物性残渣: 原材料、処分量の軽減
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記継続とそのレベルアップ(処分軽減)

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処理は行なっていません
②計画 (今後実施する予定の取組)	処理は行なっていません

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥は脱水処理
②計画 (今後実施する予定の取組)	汚泥は脱水処理

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現状なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	計画なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現状なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	計画なし